

# 教育行政方針

☎ 教育政策課 ☎ 611

令和8年度の取り組みの概要をお知らせします。全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



## I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

### 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

- ◆GIGAスクールサポーターを配置し、一人一台端末を用いた児童生徒の学びを支えます。
- ◆実用英語技能検定の補助対象学年を小学校4年生からに拡大し、上位の級の補助額を増やします。
- ◆全ての学校図書館に蔵書管理システムを導入します。



### 2 多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進

- ◆通級指導教室の巡回指導を始めます。
- ◆心のサポートや学習支援を行う校内教育支援員を配置し、不登校児童生徒が安心して学べる環境の充実を図ります。
- ◆心肺蘇生法について体験的に学ぶ授業を全校で実施し、自他ともにいのちを大切にすることを育てます。



### 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

- ◆アスリート<sup>しゅうへい</sup>を招聘した授業などを通して運動への興味・関心を高めます。
- ◆交通事故の怖さを体験的に学ぶことができるスケアードストリートなどを活用し、安全意識の向上を図ります。
- ◆学校給食センターの建替えについて具体的な検討を進めます。



### 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

- ◆市内全校にコミュニティ・スクール協議会を設置します。
- ◆部活動の地域展開に向け、実施可能な活動から試行的に地域で展開できるよう調整を図ります。
- ◆小・中・特別支援学校特別教室へのエアコン設置に向け設計を行います。
- ◆校務支援システムを更新し校務のDXを進め、教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。

## II 学びあう地域社会をめざす教育の推進

### 1 家庭・地域の教育力の向上

- ◆子育てに係る学習を通して、仲間づくりや情報交換ができる取り組みを進めます。

### 2 生涯にわたる学習機会の提供と地域づくりの推進

- ◆各公民館では、「ふ」みだす一步、「じ」ぶん発見、「み」んなつながる公民館をキャッチフレーズに、若い世代の参加や世代間交流につながる取り組みを進めます。
- ◆広島平和記念式典に中学生を含む市民を派遣し、戦争を体験した記憶を若い世代に引き継ぐための取り組みを進めます。
- ◆小学生対象家庭学習応援事業の対象学年を拡充し、小学校区ごとに開催する「小学生放課後学習教室☆ふじみ」にリニューアルします。



### 3 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

- ◆公共施設での資料受け取りや電子書籍の充実により、暮らしの中で図書館資料が活用できるよう環境整備に努めます。
- ◆中高生ボランティアによるイベントや、公園など図書館から離れた場所でのおはなし会など、子どもたちが読書に親しむ機会の充実を図ります。

### 4 郷土遺産の継承

- ◆水子貝塚公園の再整備に向け史跡水子貝塚整備保存基本計画に基づく実施設計を行います。
- ◆新たに中高生を対象にしたボランティアスタッフを育成し、幅広い世代の市民とともに郷土遺産の継承に取り組みます。



### 5 開かれた教育委員会

- ◆学校や社会教育機関などへの訪問や、教育委員同士の学びあいにより、教育上の課題を把握し、教育行政への反映に努めます。